

回覧



みんなで なかよく みらいにおかって

南小だより

学校教育目標 「心ゆたかに表現する子」

令和2年度
市原市立有秋南小学校
学校だより 第2号
令和2年5月8日



臨時休業延長

草花の鮮やかな色と草木の新緑が映える5月を迎えました。例年なら、窓を開け放った教室から子供たちの楽しそうな声が聞こえたり、運動場で元気に駆け回る子供たちの姿が見られたりする時期です。しかし、今年はそんな子供たちの姿を見ることができません。3月から始まった臨時休業が5月末まで延長され、すでに例年の夏休みを超える長い休みを、子供たちはご家庭で過ごしています。家庭での生活や学習において、ご苦勞やご心配をおかけしていることに大変申し訳なく思っております。また、電話による健康チェックや毎日の検温などにご協力いただき、心から感謝申し上げます。

学校では、交代勤務をしながら職員同士が工夫してコミュニケーションを取り合い、子供たちへの課題や学校再開に向けた準備などに精一杯取り組んでいます。職員一同、一日も早く子供たちと一緒に楽しい学校生活が送れるようになることを願っています。

まだしばらく続く「Stay Home」。保護者の皆様、地域の皆様にはどうぞお体に気を付けてお過ごしください。そして、このような中でも子供たちが元気で安全に過ごせますよう、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

学校の取組とお願い

☆課題の配付・回収

臨時休業が延長されたことを受け、今後のスムーズな学校再開に向けて、週に1回、1週間分の学習計画表や、それに必要な課題プリント等を配付します。また、課題の一部は、翌週に回収し、確認・添削などさせていただきます。

これまでは、前学年の復習などが中心となっていましたが、今週からは、昨年度末の休業に伴い学校で学習できなかった単元や、新年度の内容など、まだ学習が行われていない範囲についても、教科書に基づき学習を進めていきます。課題回収後は、取組状況を評価するとともに、学校再開後にはどれくらい身についたかをテスト等で把握しながら、その後の授業の進め方を考えていきます。課題の進め方などについては、来校時に担任より直接お話をさせていただきます。お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- | | | | |
|-------|----------|----------|----------------|
| 第1回配付 | 5月 8日(金) | 又は11日(月) | 9時~12時、13時~16時 |
| 第2回配付 | 5月14日(木) | 又は15日(金) | 9時~12時、13時~16時 |
| 第3回配付 | 5月21日(木) | 又は22日(金) | 9時~12時、13時~16時 |
| 第4回配付 | 5月28日(木) | 又は29日(金) | 9時~12時、13時~16時 |



*来校される際には、次のものをご持参ください。

- ①健康チェックカード
(お子さんが来ない場合でも、保護者の方がご持参ください)
- ②上履き
- ③ハンカチ(昇降口で手を洗っていただきます)



☆生活スケジュール表の配付

第1回の課題配付時に、「有秋南小学校 生活スケジュール表」を配付します。子供たちの家庭での過ごし方を担任から聞いてみると、学校があるときと同じように規則正しく生活している子、生活が不規則で乱れてしまっている子、と様々なようです。休業が長引き、子供たちにも不安やストレスが溜まり精神的な負担が大きくなっていくので、やむを得ない部分もあります。しかし、一度乱れてしまった生活リズムを元に戻すのは大変です。

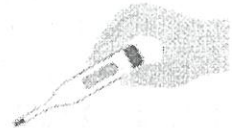


そこで、一日のスケジュールを立てさせ、毎日の生活リズムを見直させてください。学校再開後、すぐに学校生活に適應できるように、ご家庭でもご支援をよろしくお願いいたします。

☆毎朝の健康観察を継続し、体調を管理をお願いします

これまで同様、引き続き毎朝検温し、健康チェックカードへの記入をお願いします。37度5分以上の発熱が4日以上続く場合や、強い倦怠感・息苦しさがある場合等は、早めに下記のご相談いただき、合わせて学校へも連絡をお願いします。

電話相談窓口【0570-200-613】(3/19から相談窓口の番号が変更になっています)
接触者相談センター【0436-21-6391】
学校【66-1224】



☆安全に注意

思うように外に出られない毎日。家の周りを散歩したり、近くの公園で体を動かしたくなりますが、道路での遊びは大変危険です。家の前であっても、車が通る車道では決して遊ばないように(ボール遊び、かけっこ、スケートボードなど)ご家庭でも注意をお願いします。



配付物について

第1回課題配付時に以下の物を配付しました。

※印の物は、第2回の課題配付時に回収させていただきます。

ご確認の上、必要事項の記入をお願いします。

- 1 学年だより
- ※2 学習計画表No.1
- 3 有秋南小学校 生活スケジュール表
- ※4 1週間分の課題
- ※5 児童個人票
- ※6 保健調査票
- ※7 運動器検診
- ※8 救急カード
- ※9 アレルギー調査票
- 10 マスク
- ※11 PTA役員経験カード
- 12 PTA総会資料
- ※13 PTA定期総会中止のお知らせ(各議案に異議のある場合のみ提出)
- ※14 教材注文用の封筒(学年によってない場合もあります)

今回配付したマスクは、4月7日に閣議決定された緊急経済対策において、学校を通して児童へ一人当たり2枚(1枚は4月中、2枚目は5月以降)配付が決められた布マスクの1枚目です。

洗濯可能で、一定期間繰り返し使えるものとなっています。各ご家庭の状況に合わせてご使用ください。

